

秘書発第 3 7 2 号
平成 2 8 年 1 1 月 1 4 日

防衛大臣 稲 田 朋 美 様

福知山市長 大 橋 一 夫

陸上自衛隊福知山射撃場の米軍経ヶ岬通信所の軍人・軍属
による限定使用について

陸上自衛隊福知山射撃場の米軍経ヶ岬通信所の軍人・軍属による限定使用について、平成 2 8 年 1 1 月 7 日付け秘書発第 3 5 2 号に対する貴省の回答（平成 2 8 年 1 1 月 1 0 日付け近防企地第 6 0 8 9 号）を厳守し、米軍軍人・軍属の射撃訓練に伴う安全管理対策、射撃場の騒音対策、安全管理施設整備などについて、責任をもって早期、着実に履行し、万全を期されたい。